

INFORMATION

反ですのでご注意ください。

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp>でご覧になれます。

女性に対する暴力をなくす運動について

女性に対する暴力のひとつに「配偶者からの暴力」があります。一人で悩まないで、早めに相談してください。相談は無料で、秘密は厳守します。

相談機関 県婦人相談所☎089-927-3490（月～金）、県女性総合センター☎089-926-1644（火～日）、県警察本部☎0120-31-9110、鬼北町保健福祉課☎0895-45-1111

無料法律相談所の開設

日時 10月1日(木)10時～15時
(受付9時開始、14時30分修了、12時～13時までの間は休憩時間)

場所 宇和島市鶴島町8-16 松山地方裁判所宇和島支部構内

参加方法 当日、直接会場にお

越しください。先着順に受付を行います。

相談者 愛媛弁護士会所属の弁護士

相談内容 金銭関係、不動産関係、家庭関係などの悩みごとについて（費用は無料で、秘密厳守ですので何でもお気軽にご相談ください）

相談時間 30分以内とさせていただきます。

その他 駐車場が込み合います。お車でのお越しは、なるべくご遠慮ください。

職場のトラブルの相談は労働局へ

職場での処遇や待遇、従業員の労務管理等について、疑問に思ったり、悩んだりしていませんか？愛媛労働局では、職場での悩みや紛争を解決するための情報提供、紛争解決制度を無料で提供しています。

経営者、従業員どちらの立場の方も利用できますので、悩んでいないで、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 愛媛労働局総務部企画室☎089-935-5208、宇和島総合労働相談コーナー☎22-

4655

多重債務でお悩みの方に

四国財務局に、借金を抱え悩んでおられる方々のための相談窓口があります。多重債務問題は必ず解決する問題です。悩まずに相談してください。必要に応じて、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎも行っています。

相談方法 まずお電話ください。相談費用は必要ありません。

連絡先 高松市中野町26-1 四国財務局 財務広報相談官 多重債務相談員 ☎087-831-2155 (直通) fax087-862-8780

受付時間 月曜日～金曜日（祝日および12/29～1/3を除く）9時～12時、13時～17時

商工会からのお知らせ

政府のグリーン家電工コポイントが「だんだんシール会商品券」と交換できることになりました。だんだんシール会商品券は、だんだんシール加盟店で利用できます。詳しくは鬼北町商工会(0895-45-0813)へお問い合わせください。

街角ギャラリー『なんでも館』案内板

■ 9月15日(火)～10月6日(火)

【出展者】 善家 和隆

「ひょうたん展」

開館時間 10時～13時、14時～17時

場所 近永南町バス停前

入館料 無料

問い合わせ先 鬼北町商工会☎45-0813

検察審査会制度について

犯罪の被害にあって警察や検察庁に訴えたけれども、検察官が加害者を起訴してくれない。このような場合に、その不起訴処分のよしあしを審査するのが検察審査会です。審査の相談・申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます（ビデオ映画の貸出しも行っています）。

問い合わせ先

愛媛県宇和島市鶴島町18番16号

松山地方裁判所宇和島支部内 宇和島検察審査会事務局

☎：0895-22-1133